

# (記載例)

## ○ ○ ○ ○規約 (会則)

### (名 称)

第1条 本会は、○○○○と称する。

### (目 的)

第2条 本会は、△△△△ (例：バスケットボール) によって健康増進とコミュニティの育成を図ると共に、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

### (会 員)

第3条 本会の会員は、□□□□ (例：主に港区在住者) をもって組織する。

### (所在地)

第4条 本会の所在地は、港区○○町○丁目○番○号におく。

### (事 業)

第5条 本会は、第2条の目的達成のため、次の事業を行う。

- 1 週○回程度の定期的な練習を行う。
- 2 その他、必要な事業を行う。

### (役 員)

第6条 本会に次の役員をおく。役員任期は○年とし、再任を妨げない。

会長○名 副会長○名 会計○名 監事○名

### (役員を選出)

第7条 役員は、会員の互選とする。

(少年団体の場合：「役員は、会員の保護者の互選とする」)

### (役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

- 1 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 2 会計は、経理を担当する。
- 3 監事は、会計を監査する。

# (記載例)

## (会 費)

第9条 本会の運営は、会費によって賄うものとする。

- 1 入会金〇〇〇円
- 2 会 費〇〇〇円 (月額)

## (会 議)

第10条 会議は総会及び役員会とする。

- 1 総会は、〇年〇回とし会長が招集する。なお、必要と認めたときは、臨時会を招集することが出来る。
- 2 役員会は、会長が必要の都度招集し、議長となる。
- 3 会議の議決は、出席者の過半数をもって決する。

## (会 計)

第11条 本会の会計年度は、毎年〇月〇日に始まり翌年△月△日に終わる。

## (施行日)

第12条 本規約（本会則）は、〇〇年〇月〇日から施行する。